

令和7年度北海道消費生活モニター募集要項

- ・ 募集人員：5名
(応募者多数の場合は、選考により決定いたします)
- ・ 応募資格：市内在住の18歳以上(高校生を除く)で、日常、生活のための商品及びサービスの購入をスーパー等で継続して行っている方
- ・ 任 期：令和7年4月1日から1年間
- ・ 謝 礼：月額1,600円(予定)

- ・ 応募方法：応募用紙を市のホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、商業労働課労働消費係へ郵送または持参してください。
(応募用紙は商業労働課労働消費係でも配布しています)
- ・ 応募用紙掲載ページ：
<https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/shohi/kouri/1011093.html>
(ホームページ番号「1011093」からも検索できます)

- ・ 応募受付期間：令和7年1月6日(月)～1月31日(金)
(締切日必着)

- ・ 申込み・問合せ先
〒080-8670
帯広市西5条南7丁目1番地
帯広市商業労働課労働消費係
電話 65-4132
FAX 23-0172
E-mail commerce@city.obihiro.hokkaido.jp

北海道消費生活モニターについて

1. モニターの主な業務内容

- (1) 生活関連商品等の価格動向及び出回り状況の月例調査を行うこと（毎月10日前後に実施）。
（別紙の調査品目一覧をご参照ください）
- (2) 商品及びサービス（クリーニング料金等）の表示等について調査（年4回程度）を行うこと。
- (3) アンケート（年1～2回程度）に回答すること。
- (4) その他必要に応じ、意見等を提出すること。

2. モニター研修会

4月初めに十勝総合振興局にて、モニター業務の説明会が実施されます。

3. その他

モニターに選考された方は、承諾書を提出いただいた後、帯広市より北海道（十勝総合振興局）へ推薦する形となります。
その後、十勝総合振興局の方から連絡が行きます。

※事業の主体は北海道ですので、業務に関する疑問等は下記の担当にお問い合わせください。

十勝総合振興局保健環境部環境生活課道民生活係

連絡先：0155-27-8526（直通）

調査品目一覧（49品目52銘柄）

| | | |
|---|---|--|
| <p>◎野菜 はくさい きゃべつ だいこん たまねぎ きゅうり ほうれん草 ばれいしょ トマト</p> <p>◎魚介 かれい さんま ほっけ まぐろ いか さけ 紅さけ たらこ</p> <p>◎乳肉製品等 牛肉 （切り落とし） 豚肉 （肩ロース） 鶏肉（モモ） ハム ソーセージ 鶏卵 牛乳</p> | <p>◎油脂・調味料 みそ しょうゆ 上白糖 サラダ油 マヨネーズ マーガリン</p> <p>◎加工食品 まぐろ缶詰 食パン 即席ラーメン 干うどん 豆腐 かまぼこ 納豆 こんにゃく</p> <p>◎日用雑貨 ティッシュ ペーパー トイレット ペーパー ラップ 歯みがき シャンプー 洗濯用合成洗剤 台所用合成洗剤</p> | <p>◎家庭用燃料等 灯油（1ℓ） 灯油（18ℓ） プロパンガス （5m³） プロパンガス （10m³） ガソリン</p> <p>◎サービス クリーニング （ワイシャツ）</p> <p>◎うるち米 ななつぼし コシヒカリ</p> |
|---|---|--|